

荒尾市原油等高騰対策がんばる支援金 Q & A

令和4年8月31日作成

【対象者・制度全般について】

Q1. 中小企業とは具体的にどれくらいの規模の事業所ですか？

A1. 資本金・従業員数が下記の表に示す企業又は個人です。

業種	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5千万円以下	100人以下
④ 小売業	5千万円以下	50人以下

Q2. 事業所は荒尾市内ですが、住所が荒尾市外の場合は対象になりますか？

A2. 事業所の所在地が荒尾市であれば、対象となります。

Q3. 荒尾市内に住む個人事業主ですが、荒尾市外に事業所がある場合対象になりますか？

A3. 個人事業主の場合、荒尾市内に住所を有していれば対象となります。

Q4. 本社が荒尾市外にある事業所は対象になりますか？

A4. 荒尾市内に事業所があれば対象となりますが、荒尾市内の事業所で使用したもののみが対象となりますのでご注意ください。

Q5. 複数店舗を持つ事業者は事業所ごとに申請ができますか？

A5. 事業者単位での申請となりますので、まとめて申請をお願いします。

Q6. 荒尾市内だけでなく、県内に数ヶ所事業所があります。すべての事業用車両が対象になりますか？

A6. 市内に登録のある事業用車両(車検証の所在地で確認)が対象となります。様式第2号に対象となる車両ナンバーを記入し、車検証の写し等の提出をお願いします。

Q7. 白ナンバーですが、事業用として自動車を使用しています。対象になりますか？

A7. 白ナンバーは対象となりません。緑ナンバーもしくは黒ナンバーが設置された車両が対象となります。

Q8. 売上が基準期間の同じ月と比べ30%以上減少していますが、国及び県の支援金・給付金を受けていません。対象になりますか？

A8. 対象となります。様式第3号に必要事項を記入のうえ、比較対象月の売上が減少していることを証明するもの(売上台帳の写し等)の提出をお願いします。

Q 9. 農業者です。産業振興課の給付金事業と農林水産課の給付金事業でどちらも対象になりそうですが、どちらに申請すればいいですか？

A 9. まずは、農林水産課へご連絡をお願いします。(農林水産課:0968-63-1443)
事業者にとってメリットが大きい方の給付金事業を適用いたします。

Q 10. 「荒尾市原油等高騰対策がんばる支援金」は課税の対象となりますか？

A 10. 課税対象となります。法人の場合は法人税、個人事業主の場合は所得税の課税対象となります。
また、計上する時期については、交付決定があった日の属する事業年度になります。

【申請書・添付書類について】

Q 11. 申請書はどこで入手できますか？

A 11. 荒尾市ホームページからダウンロードできるほか、荒尾市役所産業振興課、荒尾市役所総合案内、荒尾商工会議所、市民サービスセンターで入手できます。希望者には郵送しますので、お電話にてご連絡ください。(産業振興課:0968-63-1432)

Q 12. 売上げが30%以上減少していることを証明するものとは具体的に何ですか？

A 12. 基準期間(平成31年4月から9月、令和2年4月から9月、令和3年4月から9月)における任意の対象月と令和4年4月から9月までの同月比で30%以上売上が減少していることが条件となります。

また売上減少を確認するための資料として、比較対象となる月の売上がわかるもの(売上台帳の写し、確定申告書の写し、試算表の写し等)の提出をお願いします。

Q 13. 申請書を書き間違えた場合はどうすればよいですか？

A 13. 書類を訂正する場合は、修正液・修正テープで修正せず、二重線のうえ訂正印を押印していただくか、再度新しい用紙に記入をしてください。

Q 14. 振込先は誰の口座でもよいですか？

A 14. 申請者(事業主)の口座(法人の場合は法人の口座)のみとなります。

【申請方法について】

Q 15. 申請受付期間はいつまでですか？

A 15. 令和4年9月1日(木)から令和5年2月28日(火)の17時15分(業務時間)までです。郵送での申請の場合は当日消印有効とします。

Q 16. メールで申請できますか？

A 16. メールでの申請も可能です。申請書兼請求書に押印が必要となりますので、PDFに変更し『sangyo@city.arao.lg.jp』まで送付してください。

【その他】

Q 1 7. 申請から補助金交付までの流れを教えてください。

A 1 7. 申請書提出⇒審査⇒口座振込（申請書兼請求書に記載の口座）という流れです。

Q 1 8. 申請から振込までどれくらいの期間がかかりますか？

A 1 8. 申請書類に不備がなければ、約1か月で振込の予定です。

Q 1 9. 申請後に何か通知は届きますか？

A 1 9. 交付決定通知書を送付します。振込完了のお知らせはいたしませんので、通帳の記帳によりご確認ください。なお、補助金を交付することが適当でないと思われる場合は、不交付決定通知書を送付することとなります。申請書提出後1か月半を経過しても振込がない場合などのやむを得ない場合を除き、振込日等のお問合せはお控えいただきますようお願いいたします。

Q 2 0. 補助金の交付後、返還を求められることがありますか？

A 2 0. 補助金交付後であっても、虚偽の報告によって補助金の交付を受けた等補助金を交付することが不適切と市長が認めた場合は、返還を求める場合があります。